

## 福井大学教育地域科学部附属学校園の存在意義と協働研究の可能性：サブテーマ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 森, 透 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10098/5434">http://hdl.handle.net/10098/5434</a>

# 福井大学教育地域科学部附属学校園の存在意義と 協働研究の可能性 ～サブテーマ～

森 透

## はじめに

附属学校園の存在意義が問われている。国立大学法人の附属学校園としての役割や存在意義は何か。かつて都市部での附属学校のエリート教育化が批判され附属の廃止論まで出されたことがあったが、改めて国家予算によって維持運営される附属学校園がどのようにあるべきなのかについて、今こそ検討すべき時期であると考えられる(1)。同時に附属だけではなく、教員養成の学部及び大学院のあり方も同時に問われるべきである。2008(平成20)年度から全国19の国立・私立大学で教職大学院が発足したが、これからの教員養成・教師教育の改革のためにも附属学校園の役割を明らかにする必要がある。また、2004年度から法人化された国立大学は6年ごとの中期目標・中期計画の達成という課題に取り組むべき義務を負うが、附属学校園の中期目標・中期計画についても検討していく必要がある。

福井大学教育地域科学部の附属学校園をみると、歴史的にそれぞれ独自の研究テーマのもとに研究と実践を進めてきているが、幼稚園・小学校・中学校に関して言えば基本的に同じ子どもたちを含んだ幼児・児童・生徒に対して12年間の教育を行ってきている現状がある。一方で、附属学校園の社会的使命として、地域の先進的・先導的な研究と実践を進めていくことも重要な役割であることを考えると、4つの附属学校園が互いに研究と実践を交流し協働して、地域に開かれた形で研究と実践を進めていくことが社会的に求められていると考えられる。上述したように、国立大学が法人化され中期目標・中期計画が厳しく問われる現実の中で、附属の存在意義とは何かを根本から考えるべき時期だからこそ、4

つの附属の協働関係を構築することが必要と認識し2006(平成18)年度より「学校改革会議」を立ち上げて実践を始めてきた(2)。本稿では2006(平成18)年度に創設した「学校改革会議」の歩みと展開を通して附属学校園の社会的役割と課題を明らかにしたいと考える。このことは2008年度に創立された福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻(教職大学院)の拠点校としても位置づけられている附属学校園の役割を示すことにもなると考えられる。

## 1. 附属学校園とは何か

大学設置基準において、「教員養成に関する学部または学科には、教育研究に必要な施設として附属学校を置く」(大学設置基準・1956(昭和31)年)と規定され、教員養成学部には附属学校を置くことが義務付けられている。現在国立大学附属学校園は、全国56大学に幼稚園49園、小学校73校、中学校76校、高等学校18校、中等教育学校3校、特別支援学校42校の261校園が設置され、約10万人の子どもが通っている(3)。附属の設置目的については、国立学校設置法施行規則第27条(1964・昭和39年4月1日改正)で、「附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童・生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。」と定められている。また、全附連(「全国国立大学附属学校連盟」と「全国国立大学附属学校PTA連合会」の総称)のホームページでは「附属学校は、大学・学部、また地域と連携した教員の養成と研修、学校教育の実践研究による指導法の開発など、わが国の公教育の根幹を支え、教育水準向上を目指す役割を担っています」と書かれている(4)。

附属学校のあり方が社会的に問われる中で、その存在意義について総括的な問題提起をしたのが、2001(平成13)年11月に文部省から出された、いわゆる「在り方懇」報告である(5)。この報告書は国立の教員養成系大学・学部の再編統合を提起した文書として大学関係者から猛反発を受けたものであるが、教員養成系大学・学部が抱えている現状への批判の諸点は真摯に受け止めるべき内容となっていると考えられる。

この報告書では現状の総括的な分析の中で、附属学校園の現状については、「ほとんどの大学では大学・学部の教員と附属学校の教員の共同研究にとどまっており、附属学校の児童、生徒、幼児が大学・学部の教員の研究に協力する形で十分活用されているとはいえない状況」と指摘されている。この指摘の背景としては以下の4点が述べられている。

①大学・学部の教員が、附属学校を必要とするような研究にあまり取り組んでいないこと。

②附属学校は通常の学校教育を行いながら頻繁に教育実習や附属学校独自の研究開発を行っており、そのうえに大学・学部の研究に協力することは、子どもたちの教育に支障を来すという意識が附属学校の側にあること。

③附属学校の教員人事が、都道府県等の教育委員会の公立学校の教員人事の一環として行われているケースが多いため、附属学校が大学・学部の組織の一部であるという認識が薄いこと。

④附属学校の教員数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に定める標準数ぎりぎりであり、かつ、1学級当たりの児童、生徒数が40人となっていることから、附属学校の側が協力する余裕に乏しいこと。

以上の4点はいずれも附属学校園の現状を鋭く指摘している内容であり、大学との協働研究の難しさを考えさせる。さらに、教育実習については、「概ね良好に行われているが、一部に1教室当たりの実習生が多すぎ実習が形式化している、学部の側が実習生を附属学校側に預け放しで、実質的な指導が十分に行われていない」と指摘されている。

しかし一方で、附属の研究開発やモデル校としての側面については高い評価がなされ、「附属学校自体は様々な教育課題について率先して研究開発を行い、研究会などを通してその成果を公表している。そのことが地域において指導的あるいはモデル的学校としての一定の評価を得ており、附属学校の一つの機能・役割として定着しているという実態もある。又、地域の公立学校との人事交流を通じ、公立学校教員の研修にも役立っている」と述べられている。

以上の附属の実態を踏まえて、報告書ではこれからの大学・学部と附属学校の連携について以下の2点が提案されている。

- ① 教員養成学部の附属学校については、力量ある教員を養成していくため、大学・学部と連携して、実践的な教育研究の場としての活用や教育実習の面で改善を図っていくことが求められる。
- ② 非教員養成大学・学部の附属学校に対しては、今後大学・学部と連携して、国立の附属学校として実験的・先導的に取り組むことが必要とされている教育課題等当該大学・学部の教育研究上真に必要な課題に対応していくことが期待されている。

以上の指摘を踏まえて報告書では、最後に総括的に「Ⅳ 附属学校の在り方」として、「大学・学部の研究への協力」「教育実習」「点検・評価」の3点について提案がなされている。

第1に、「大学・学部の研究への協力」については以下の通りである。

- ① 附属学校は大学・学部附属するものであり、大学・学部における教育に関する研究への協力がなされなければ、附属学校としての役割を果たしているとは言い難い。大学・学部側、附属学校側のいずれも附属学校は大学・学部の一部であるという認識を持ち、大学・学部が責任を持ってその在り方を考え、その方向性に沿って運営されていくことが必要である。
- ② 附属学校が率先して進めている研究開発等の取り組みについても、多くは大学・

学部の研究方針に基づくものではなく、附属学校が独自の立場から取組んでいるものがほとんどである。附属学校における研究開発自体は大いに推進されるべきものであるが、それが大学・学部の関与がなく附属学校だけの方針によってなされている限りにおいては、附属学校としての目的からみて問題なしとはしない。

- ③ 「学部における教育に関する研究に協力」という目的が達成されるためには、大学・学部の教員の研究がより学校現場や子どもたちに目を向けたものとなることが不可欠である。そのような研究に取り組めば、研究を推進する場として自ずと附属学校が活用されてくるはずである。
- ④ 大学・学部の研究に附属学校が協力するという目的を達成していくためには、大学・学部や附属学校の教員個人同士の問題としてではなく、大学・学部側と附属学校側との間で組織として取り組むことが必要である。
- ⑤ 具体的には以下の事例が紹介されている。
- ⑥ \*大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画を立て、それを実践していくこと。
- ⑦ \*大学・学部の教員の意識がより附属学校に向き、一体感が培われるようにするため、大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムを構築すること。
- ⑧ \*附属学校を大学・学部の教員のファカルティ・ディベロップメントの場として、積極的に活用すること。
- ⑨ \*大学・学部と附属学校との連携を深めるとともに、大学・学部における教育研究の中に学校現場の実践的な取組を反映させるため、附属学校の教員を大学・学部の非常勤講師などに積極的に登用していくこと。
- ⑩ ⑥大学・学部の教員が研究の実践の場として附属学校を活用することにより、子どもたちが大学・学部の研究の一端に直接接触れることは、子どもたちの知的好奇心に大きな刺激を与える効果もあると考えられる。このようなことは、一般的に公立学校においては困難な面があり、大学・学部の教員の研究に組織的に協力することにより、教育の改善が図られ、附属学校側にも大きなメリットがあると考えられる。

第2に「教育実習」については以下の指摘と提案がなされている。

- ① 教育実習については概ね良好に行われているが、改善すべき点も多い。教育実習は「学部の計画に従い」実施するものであり、附属学校との連携をとりつつ、学部の側が責任をもって実施に当たるべきである。また、大学・学部や附属学校の判断によっては、学内の他学部や他大学の学生の教育実習の場として広く活用することも考えられる。
- ② 学生の教育実習の在り方については、学生の多くが公立学校に就職している

実態にかんがみ、児童生徒の素質能力が比較的均質である附属学校での教育実習を行うより、多様な子どもたちで構成されている公立学校で行った方が効果があるのではないかという指摘がある。一方で、公立学校では附属学校で行っている程のきめ細かい実習は困難であるという意見もある。現在、多くの教員養成学部では附属学校と公立学校の両方で教育実習を行っているが、今日の学校現場が当面している課題に対応しつつ、教員養成カリキュラムの中に教育実習を位置づけていく観点から、このようなことは望ましいと考える。今後、教育実習をより効果のあるものとするため、附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められるべきである。

第3に「点検・評価」については「附属学校として存続することとなった学校については、その目的が十分達成されているかどうか自ら点検・評価を行い、その結果を公表し、不断に改善を図っていくことが必要である。又、第三者の立場からの評価も積極的に採り入れていくことが望まれる。」と指摘されている。この点検・評価については法人化後の現在では、附属学校だけではなく大学学部が様々な評価機関の対象となっており、自己点検・自己評価の文書を作成し公開することが義務付けられている。ともすれば評価漬けという疲労感が大学当事者になくはないが、今までの象牙の塔であった大学からは激変ともいえる変化である。点検・評価自体が目的ではなく、現状をいかに改善していくのか、そのための指針を得るという立場で点検・評価をしていくことが不可決であろう。報告書では、「非教員養成大学・学部の附属学校」の箇所、「当該大学として教育研究上真に必要とされる場合は、存続させることが適当であるが、その必要性が認められない場合は、段階的に地方移管や廃止等の方向で検討することが適当である。」という指摘もある。附属学校が大学学部にとってどのような位置づけにあるのかを改めて総括する必要があるといえる。

以上、長くなったが、「在り方懇」報告書を中心にして附属学校園の現状と課題をみてきたが、筆者は附属学校園の役割は以下の3点にあると考えている。第1は公教育の担い手としての役割、第2は教育実習の担い手としての役割、そして第3は先進的・先導的な教育の実践研究を行いその成果を地域に還元する役割、の3つである。附属学校園が一部のエリートのための教育であってはならず、圧倒的多数の公立学校ではなかなか実践や研究が出来ない課題に先進的に取り組み、その成果を公立学校に還元する役割があると考えている。国家予算（税金）を使い大学という高等教育機関と連携できる立場にある附属学校園だからこそ、このような使命や社会的役割を担うべきだと考えている。

## 2. 福井大学教育地域科学部「学校改革会議」の創設とその展開

### 1 附属の使命と学校改革会議

筆者は前述したように附属学校園の役割は、第1に公教育の担い手としての役割、第2に教育実習の担い手としての役割、そして第3に先進的・先導的な教育の実践研究を行いその成果を地域に還元する役割、の3つであると考えている。この3つの大きな役割は、附属学校園どうしが連携し協働して実現していくべきであるが、実際はそれぞれの学校園に任されている場合が多い。学校園はそれぞれの独自の課題を掲げているが、附属学校園どうしの協働や大学との協働は必ずしも十分に展開されてきたとはいえない。最近、少しずつ幼小連携や附属どうしが同じ日程で研究集会を開催するなど、新たな取り組みも始まっている(6)。私たち福井大学教育地域科学部の附属学校園も2006(平成16)年度に国立大学が法人化されて以降、少しずつ協働の可能性を追求してきている。ここでは、私たちの取り組みの一端を紹介することを通して、今後の附属学校園の協働のあり方や大学との協働の可能性について考えていきたい。私たちの問題意識は、附属の4校園(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)が掲げているそれぞれの研究テーマはある意味で共通または類似し、かつ幼児・児童・生徒も基本的に連続するにもかかわらず、実際の学校園や教員どうしの協働は必ずしも十分ではないことを直視し、その現状を変えたいというところから始まった。

4校園の2007(平成19)年度の研究テーマは以下の通りであった。附属幼稚園は「遊びのなかの学びを豊かにする—なかまと遊ぶ楽しさを通して—」、附属小学校は「つながり合って育つ」、附属中学校は「探究するコミュニティの創造—探究を問い直し、カリキュラムを再構成する—」、附属特別支援学校は「事例に基づいて創る子ども主体の生活教育を求めて」。ここでテーマとしてあげられている言葉に注目すると、遊びと学びとなかま(幼稚園)、つながり合う(小学校)、探究とコミュニティ(中学校)、事例と子ども主体の生活教育(特別支援学校)で、これらは表現こそ違おうが、子どもたちが主体的・探究的になかまと学びあう関係性の構築、生活と結びついたコミュニティの創造等が目指されているといえる。改めてお互いのテーマを見つめることで、附属どうしの協働の必要性と重要性に気付かされたといえる。大学との協働についても、かなり以前から大学の同じ複数の教員と各附属学校園がそれぞれ独自に協働の関係を構築してきたが、4つの附属が一緒になってお互いの研究や実践を語り合い、その中に大学の教員も参加して学びあう関係性は実現してこなかったといえる。これらの現状を変えていく取り組みを今回の協働の中で「学校改革会議」を立ち上げることで実現したいと考えた。

福井大学の中期目標・中期計画では、以下の6点があげられている。①幼稚園から中学校までの12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校間における共同研究、授業

交流や教員の交流を推進し連携を強化する。②附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科、小学校カリキュラムでの教科担任制、校園間及び異学年間の交流学习、特別支援学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携の在り方について教育研究を推進する。③教員養成系学生の4年間を通しての実践教育の場として役割を果たす。④大学院教育学研究科でのインターンシップ制度の導入による大学院生の受入れや夜間主・学校改革実践研究コースを活用した共同研究・教師教育を実施する。⑤附属学校間の目的を踏まえた入学者選抜方法の検討及び校種間の円滑な接続を図る。⑥地域の教育研究拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。

この6点はいずれも重要なものであり、今後も継続して取り組むべき課題といえる。この中で④の大学院の「夜間主・学校改革実践研究コース」は平成20年度から教職大学院として継承・発展したが、教職大学院の拠点校として附属学校園が中核に位置づき、今後ますます大学との協働関係を深くし学校園どうしの連携・協働も強化していくことが重要となっている。学校改革会議は第1回を2007(平成19)年1月に開催し、現在まで9回(2008年5月)開催している。以下にはこれまでの展開を報告したい(7)。

## 2 学校改革会議の創設

2004(平成16)年度の国立大学の法人化に向けて、福井大学では附属学校在り方検討専門委員会が設置され、附属学校園と大学が一体化した教育改革の具体策が練られ見直しが行われてきた。しかし、依然として幼小中の連続性や関係性、お互いの実践や研究を交流して相互に高めあう関係性が築けていないなど、附属学校園間の課題が存在した。その課題を意識して、2006(平成18)年12月に4附属学校園の校園長・副校園長計8名が集まり協議して「学校改革会議」を立ち上げることで、これらの課題に取り組んでいくこととなった。

この「学校改革会議」は、山積する附属学校園の共通する課題を解決するためであり、特に中期目標にも掲げてある12年間を見通したカリキュラム編成のための附属学校園間における協働研究、授業交流や教員交流の推進や連携強化の推進力の中核となる組織である。

## 3 学校改革会議の目的・組織と具体的展開

### (1) 目的

附属学校園間の研究と教育の連携と協働の可能性を追求するために、①附属学校園の全体像を保護者や地域に紹介し、理解啓発を図るリーフレットを作成すること、②附属学校園の研究部が日常的に交流し、共同体制・協働体制を構築すること、③幼小連携・小中連携の実践を蓄積していくこと、④特別支援学校と幼・小・中の連携・交流を強化していくこと等、が掲げられた。



## (2) 組織

附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の4校園の各副教頭、教務主任、研究主任と校園長・副校園長の代表各1名、附属学校支援室係長の合計15名の構成員。

## (3) 取り組みの展開

月1回のペースで会議を開き、お互いの共通理解やリーフレット作成の検討、職員交流も含めた合同学習会(研究会)に向けての企画立案を当面の課題としてスタートした。そして、共通理解が図られたところで、リーフレット作成担当(副教頭・教務主任)と合同研究会立案担当(研究主任)の2部会に分れて活動していった。5月にはリーフレットが完成し(2000部・10万円・学部長による予算措置)、8月には附属学校園全体の合同研究会も実現した。以下に、その展開の詳細を報告する。

### 1) 第1回学校改革会議(平成19年1月)

「学校改革会議」代表の校園長から「学校改革会議」立ち上げの趣旨説明をすると共に、各委員から各校の実情と附属校園の社会的役割や保護者対応等について率直に意見を出し合った。その主なものは、以下の通りである。

- 4校園のつながりが何も見えないところで、形だけ作っても意味がないのではないか。リーフレットを作ることが目的になるのではおかしい。
- 学校要覧のようなものではなく、それぞれの学校紹介と一緒に載せた広報誌を作ればいいのか。それなら各校の研究のつながりを考えなくてもできそう。
- 12年間を見通したカリキュラム編成という課題がある。それぞれの学校のカリキュラムが固まってくると、連携ができるのではないかと。
- 幼小中は、幼から小へ、小から中へとつながった関係ができるが、養護学校(現特別支援学校)はそれぞれの学校とパラレルに関わることができる。
- 養護学校は別というのではなく、養護学校も含めた4校園の連携を考えていきたい、等々。

そして、全体的には4校園のリーフレットを作成することを否定はしないが、まずはお互いの研究やカリキュラム等について率直な議論から始めることが大事ではないかということになった。そのため、次回までに各校園で具体的な提案事項(各校園で大事にしていること、重視して取り組んでいきたいこと)を検討し持ち寄ることになった。

### 2) 第2回学校改革会議(平成19年2月)

前回の課題である、各校からの提案を発表後、協議した。(1)4校園の交流等については、①授業の公開と交流が中心でありたい。授業公開の案内をお互いに丁寧に申し合いながら、日常の授業を見合うことから始めたい。②公開授業を設定するだけでなく、普段から自由に授業を見合う関係をつくりたい。いつでもいいですよ、という理解がお互いにとれればいい。③授業を見合うだけでなく、授業記録をお互いに読み合うことができないだろうか。前期の授業を終えた7~8月の段階で、協働して実践記録を読み合う共同の研究会が持てたらと思う。4月から7月までの自分の実践を省察する場が協働して持てればと思う。④福井市は2~3年前から中学校区で幼小中の連携に精力的に取り組んでいる。小学校の先生が中学校の授業を参観する、TTで授業に入ることもある。また、その逆もある。また、小学校の先生が日常的に幼稚園を訪問するなど、子どもだけでなく、先生同士が交流している。先生方は忙しい中でも、そのための時間をつくり、幼小中の子どもたちの連続性を支えている、などが出された。

(2)リーフレット・学校園だよりについては、①リーフレットの必要性は分るが、お互いの理解と交流が先ではないか。むしろ、日常の教育活動を紹介する「学校園だより」のようなものを発行したらどうだろうか。配布先は全ての保護者、外部の方々でその「学校園だより」を作成することを通して附属をアピールできるし、教員同士がお互いに理解し合えるのではないだろうか。②特に、幼稚園の保護者が最初に幼稚園を選択するときに、附属の全体像を知りたい。幼小中の連続性を表す簡単なリーフレットみたいなものがあればありがたい。新たに幼稚園、小学校に入る保護者向けのリーフレットがほしい、などが出された。

今後の「学校改革会議」の進め方として、次回までに授業公開や実践記録を読む研究会などの研究面での交流については研究主任部会で、リーフレットと学校園だよりについては教務主任と副教頭の合同部会で事前に検討し提案することとした。

### 3) 第3回学校改革会議(平成19年3月)

前回の課題である、2つの部会からの提案を全体会で確認してから、部会に分れて検討し、後に全体で協議した。①研究主任部会では、授業公開と参観は積極的にやっていきたいこと、公開授業の後の授業研究会にもできるだけ参加していくようにすること、7~8月での実践記録を読む会は、全員が実践記録の原稿を持ち寄ることではできかどうか分からないが、可能な限り実現したい、など積極的な意見が出された。そして、4人の研究主任は今後、互いに連絡を取り合い、全体の研究交流を積極的にリードしていくよう努力しようと話合った。

②副教頭・教務主任部会では、リーフレットについては、今後研究交流が実現した上で、1年後に作成した方がよいのではな

いか、という意見も出されたが、当面保護者向けには附属4校園が一目でみて分かりやすいものを作成することの必要性も出され、基本的に作成することで合意した。リーフレットは、今の段階では4校園が連携・協働しているという形では表現できないが、それぞれの研究テーマや教育実習や大学との関係等で、全くバラバラではなく、ある程度揃えて出せるのではないかといいこと、原案を出す文章や写真等が出しやすいので幼稚園副園長に原案を出してもらうことを確認した。

今後の進め方として、研究集会での交流、校内の授業公開への参加、4校園合同研究会の開催、子ども同士の相互交流、カリキュラムの連携等、研究部からの提案をできるだけ実現していく方向で努力すること、リーフレットは実現する方向で原案に沿って必要事項を検討していくことを確認し合った。次回は合同研究会の持ち方を検討すること、リーフレットの原案を元に文章や写真を準備し検討することとした。一方、この間に1月の附属学校校長会議で学部長、支援室長、各校園長に「学校改革会議」を立ち上げ、すでに会議を開催していること、3月にはその経過報告を、4月にはリーフレット原案（装丁、主な内容等）を提示し、作成に係る経費を学部長に依頼して了承を得ることができた。

#### 4) 第4回学校改革会議(平成19年5月)

前回の課題を全体で確認し合ってから、各部に分かれて検討し、後に全体で報告し協議した。①研究主任部会では、合同研究会の日時、会場、各校の発表割当数、大学の協力体制について検討し、②教頭・教務主任部会では、福井大学教育地域科学部附属学校園として、4校園全体が理解されるようなリーフレットを作成しようという全体原案に基づいて、共通して掲載する項目、学校園の実情に応じて記載する項目、特色ある活動が見える写真等について検討した。そして、印刷部数の確認(教育研究会用、入試・見学会用、在学生保護者用等)、表紙に使うキャッチフレーズの検討を行った。

今後の進め方として、リーフレットの最終原稿修正会議をもう1回設けた後、6月1日の附属中学校研究集会で配付できるよう印刷すること、この修正会議は、教頭・教務主任部会単独で開催すること、研究主任部会の合同研究会にはまだ時間があるので、時間をおいて開催に向けた最終検討部会を開くこと等を確認した。

#### 5) 第5回学校改革会議(平成19年5月・6月)(部会により開催日時は異なる)

教頭・教務主任部会では、各校園で原案の見直しを図り作成したものを持ち寄り、加除訂正を加えた。そして、印刷業者を交えて、最終原稿の調整を行った。研究主任部会では、各校の発表割当数、大学への協力要請について確認し、合同研究会の案内要項の作成準備と割当を行った。

念願のリーフレットは5月末に印刷完了し、各附属学校園から在校生保護者へ配付した。また、6月1日の中学校の公開研究集会でも要項と共に配付することができた。その他、関係機関への配布、入学説明会での配付等、積極的に活用された。

#### 6) 第6回学校改革会議(平成19年10月)

5月末のリーフレット完成、8月6日の合同研究会開催後の第6回の学校改革会議では、リーフレットの今後の改訂作業についてと合同研究会の省察を行った。今後、研究集会を合同にする可能性や各校園間の交流等については2つの部会に分かれて協議した。その結果、次のように意見がまとまった。①リーフレットの改訂版は、来年度も5月末を目途に発行予定で準備作業を進めていく。特に、目指す子ども像についての意見交換を校園間でしていく。②合同研究会はとても意義があったので今後も継続していきたい。③各附属校園の研究部や全体研究会の場と大学教員との関係づくりが重要。④現在は独自で開催している研究集会を合同開催にすることはまだ時期尚早である。研究上の必要性から研究集会の持ち方を考えたい。⑤研究交流や授業交流については、各附属校園は課題が多く多忙の中で、どう連絡を取り合い、参観等の体制をつくるのが課題。とにかく、積極的に相互に連絡を取り合い通知をしていくことが必要である。

#### 7) 第7回学校改革会議(平成19年12月)

全体会では①10月に実施した日本教育大学協会の福井大学集会について、②中期目標・中期計画について、③教職大学院の開始について等を議論し確認した。

分科会では①教頭・教務主任合同部会では新年会の確認及びリーフレットの改訂版について、中期目標・中期計画について、②研究主任部会では今後の研究協力、及び授業公開等について、中期目標・中期計画についてを議論した。①では平成19年度に初めて作成したリーフレットを改善して、4つの附属がさらによりよい協働関係をつくっていく方向性を出していくという確認がなされた。中期目標については、各項目について達成状況について意見交換をした。②では8月に初めて開催した4附属の合同研究会について感想を出し合い、来年度も継続して取り組んでいくこと、できれば夏の合同研究会だけではなく、日常的に研究上の交流が進むように、授業の公開と参観を日常化していくこと、現状でも公開授業の案内を学校園どうして連絡しあい見合っていること等が話された。

#### 8) 第8回学校改革会議(平成20年2月)

全体会では滋賀大学から訪問された4人の先生方(大学から2人、附属小・附属中から各1人ずつ)をご紹介した。滋賀大学はすでに附属同士の連携を先進的に進めているが、福井大学のように日常的な実践や研究をお互いに学びあう関係性の構築は今後の課題、という問題意識から今回訪問された。全体会では中期目標・中期計画、教職大学院の開始等について報告され、分科会に分かれた。滋賀大学のメンバーは研究主任部会に参加された。①教頭・教務主任合同部会ではリーフレットの改訂版について作業を進めた。②研究主任部会では、滋賀大学の4人の先生方を交えて、研究集会の持ち方や、合同の研究会の持ち方等について話しあった。滋賀大学は、文部科学省の指定校になったときに、幼少連携にかなり取り組み研究集会も同日に開催したが、現在は別々に開催していること、福井大のように4附属がフランクに話し合う関係は出来ていないことなど、率直に感想が出された。福井大のように附属の先生方及び事務の方が集まり、お互いの研究や教育・運営等について話し合うシステムに注目された。今後他との大学との交流も進めながら、福井大学における独自の協働研究体制について深めていくことが確認された。

#### 9) 第9回学校改革会議(平成20年5月)

前半の全体会では、学校改革会議の複数のメンバーが3月の人事異動等で新しく入れ替わった関係で改めて全員の自己紹介と学校改革会議の目的について確認し合った。平成20年度の各附属の研究テーマは以下の通りである。

附属幼稚園：「伝えあう ひびきあう」→平成20年6月14日(土)公開保育研究集会

附属小学校：「つながり合って育つ一学びのプロセスを探る」→平成 20 年 12 月 5 日（金）研究集会

附属中学校：「学びを拓く<<探究するコミュニティ>>—子どもの学びを見取る—」（1 年次）→平成 20 年 6 月 6 日（金）研究集会

附属特別支援学校：「自分らしく生きる学びの創造」→平成 20 年 11 月 19 日（水）公開研究会

新たな課題として、附属の中期目標とも関わるが、各附属の入試選抜体制について検討していくことが提案された。後半の分科会の教頭・教務合同部会ではリーフレットの改訂版を 5 月中に完成させるための打ち合わせを持った。5 月末に再度合同部会をもち最終原稿を確認して印刷屋に原稿を渡すこと、印刷部数は昨年同様 3000 部、予算は学部長に要望すること等を確認した。

研究主任部会では、入試選抜のプロジェクトの提案について議論した。入試については秘密事項に関することも多く、今後検討し改善していく点があれば改善していくこと、また検討を加えた結果、現状のままという選択肢もあり得る等、様々な意見が出された。そして、現在のお互い入試状況についての交流を行った。今後プロジェクトチームの立ち上げについては各校の入試選考の問題点を各校園で検討し、最終的には校園長会で承認するという方向で確認された。今年度の研究方針、授業公開等については、お互いの学校の研究テーマ等について交流し、今年度の研究集会の予定の紹介も行った。研究集会と関連して、相互の授業公開を積極的に進め、公開授業の日程や計画等を互いに FAX 等で連絡し合うこと、職員室の掲示板に掲示等で知らせることも確認した。8 月の合同研究会の日程と内容については、日程調整して基本的に昨年度と同様の内容で実施し、終了後、懇親会も開催することとした。

以上のように、学校改革会議は第 1 回（平成 19 年 1 月）から第 9 回（平成 20 年 5 月）まで主にリーフレットの作成、合同研究会の開催、相互の授業公開と交流など、精力的に活動に取り組んできたことがわかる。15 名の関係委員は多忙な中で会議を持ち充実した議論をしたことによって、附属の相互の関係性が少しずつ構築できてきたといえる。今後の関係作りの基盤が形成されてきたといえよう。学校改革会議はその後、附属全体で立ち上げた 2 つのプロジェクト（①気がかりな子どもの支援と②理念・カリキュラム・入試の 2 つのプロジェクト）に移行してきている。これについては、以下に述べる。

### 3. 2 回の合同研究会の取り組みと省察

#### 1. 第 1 回合同研究会（平成 19 年 8 月）

筆者は附属の歴史上初めての第 1 回目の合同研究会を平成 19 年 8 月 6 日に開催するに当たり、以下の呼びかけ文を参加者に配布した(下線原文)。

<福井大学附属 4 校園・合同研究会を開催するにあたって>

- 1) 今回、初めての合同研究会を開催できることは附属の 4 校園にとって非常に意味のあることだと思います。4 校園がそれぞれ積み上げてきたものを、お互いに交流し、できれば共有して、お互いの教育・研究の中身を深く理解し、今後のそれぞれの教育・研究に活かせたらと思います。また、私たち来年度開設予定の教職大学院の関係教員も今日の研究会に参加できることを非常にうれしく思います(夜の懇親会もさらに熱く語れる場となればと期待します)。
- 2) お互いの実践記録を読みあい、じっくり味わえること、それぞれの子どもの学びの筋で、子どもの思いや成長・変化をあとづけられればと思います。同時に、教師がどのような思いでその実践を行ったのか、その教師の思いも語り合い、お互いの教師としての悩みや苦勞についても理解しあい、共有化できればと思います。そして、地域の拠点校として、公立学校への示唆や提案ができればとも願っています。
- 3) 今回の合同研究会実現の背景として、4 校園の副教頭・教務主任・研究主任による「学校改革会議」の取組みがありました。合同のリーフレットが 5 月末に完成し、さらに、今回合同の研究会をもつことができました。この取組みが「単発」で終わることがないように、今後も継続して、教育・研究の交流・共有化を考えていきたいと思っています。
- 4) 本日の研究会の進め方は、司会と記録を大学の先生方 11 名にお願いします。司会者のリードのもとで、

4 校園の実践の中から、子どもたちの学びの具体的な姿を語り合い、子どもたちの学びの筋で、子どもたちの学びと成長のプロセスを追究できたらと考えています（大学の先生方へのお願い：記録及び感想は、8月15日（水）をめどに、A4サイズで1枚程度で森まで送ってください。最終的に、すべての発表資料と記録をセットにして報告書を発行する予定です。）

5)最後に、以下に①4校園の研究テーマと、②大学の中期目標・中期計画（附属学校関係）を掲載します。これらも視野にいれて、今後の教育・研究を進めていきたいと思えます。

この合同研究会には分科会の司会と記録という重要な役割を大学の教員に依頼した。この役割は附属の実践について日常的にサポートし関係作りがある程度出来ている大学の教員ということで、主に平成20年度に創設される予定の教職大学院の関係教員をお願いすることとした。この呼びかけ文の後には4校園の研究テーマと附属学校園の中期目標・中期計画も参考資料として掲載した。

#### <概要>

- 日時 平成19年8月6日(月) 13:00～17:00
- 参加者 小学校16名・中学校16名・特別支援学校18名・幼稚園6名 合計56名
- 指導助言者 福井大学教育地域科学部の教員11名
- 参加者数合計 67名
- 日程
  - ・全体会 挨拶, 事務連絡
  - ・分科会 各7人ずつ11の分科会に分かれて3人が報告  
報告者は小9名, 中13名, 特7名, 幼4名, 合計33名  
1報告 約60分程度。分科会の司会進行および記録は大学の教員が担当。
  - ・全体会 分科会報告, 挨拶

#### <分科会の内容>

それぞれの分科会では実践報告の資料が配布され、実践者の語りと参加者の受けとめと語りが交錯し内容深い議論が展開された。以下に一つの事例として分科会報告者でもあった附属中学校の向当成隆教諭の分科会記録を紹介したい。

「最初の幼稚園の先生からの報告は、5歳児の5月下旬の遊び「かみすき」における子どもたちの関係の展開についてであった。幼稚園では、これまでの実践研究の積み重ねを通して「核となる遊び」を子どもたちの活動の中で培ってきている。「かみすき」もその1つであり、長年にわたって年長クラスで取り組まれてきている。「かみすき」の活動によって、どんな協働関係が結ばれていくのか、それはなぜなのかなどについて探っていく話し合いが行われた。

2つ目は、中学校赴任1年目の先生から保健体育の創作ダンスについての報告であった。中学校1年生が、新しい学校・新しいクラスで、お互いの関係を探り、自分の位置を探っていく時期に、2人、4人、そして生活グループで協働して身体表現を創作していく活動は、新しい仲間との関係を探り創り出していくプロセスそのものである。中学生も創作の活動や身体表現の取り組みを通して新しい関係を探っていくことの価値を、この子どもたちの小学校での学習を支えてきた分科会におられた先生が、小学校での様子もふまえながら語ってくださった。

最後は、筆者の中学校の社会科の実践の報告であった。公民の導入部分にあたるこの単元で、自分たちが生きる現代社会の直面する課題について一人一人が問いを立て探究をすすめていく。現実の政治は、多くの課題について予算という制約の中で優先順位をつけていくことが不可欠である。市民の声をふまえ、またより熟慮された判断を通して、どのように選択していくのかを中学生の段階で考えることは、市民としての資質の向上を目指すものとなる。

この3つの報告を通して、子どもたちが活動を通して協働関係を育んでいく学習とそれを支える教師のかかわりが、幼稚園から中学校3年にいたるまで、一貫して展開されていく道筋が存在していることを確かめあう合同研究会となった。幼稚園から中学校に至る展開の中で、子どもたちが主体的で協働的な学習と成長を一貫して支えている実践があり、そこには確かな連続性がすでに存在していることを確かめあう機会となったのである。」

<参加者の感想から>

参加者の先生方からの自由記述の感想には、全体的に今回の合同研究会の意義と今後の課題が率直に述べられている。以下に、2つの感想文を紹介したい。

○今回初めて附属4校園の合同研究会に参加させていただき、視野が広がりました。まず自己紹介で、少し長い御自分の紹介を聞かせていただきました。毎日あくせくと何かに終われるように生活している私にとって、他校種の先生方のお話は大変興味深かったです。とても親近感がわきました。次に、自分が発表させてもらいました。夏の研究会で発表してご意見をいただいたところを直したつむりのレポートだったのですが、新たな視点をいただきました。実践の中で、「こうするのが当然」と思っていたことが、その意味を尋ねられて「そういえばなぜだろう?」と考えるなど、新たな気づきがありました。また、特別支援学校の実践を聞かせていただき、学校について少しわかることができ、とても有意義な時間でした。

○小や中での実践をいろいろ聞くことができよかったです。でも、聞くと見たいと思うので、このような資料を用意しての報告よりも、実際に授業を見たりもっとお互いにいろいろ行き来できることが大切なのではないかと思いました。事例を媒介にいろいろフリートークで着きましたが、もっと手間が省けてもっとフリートークできるようなそういう機会がもっと持てるといいと思いました。小中幼特すべてに共通するキーワードがありました。つながりあって育つことも探究するコミュニティにしても、特別支援でしている大人と子どもとの関わり、子どもの気づきなど、児童・生徒の行動をみとっていくという点でも似ていると思いました。よって、支援のしかたでも共通点があると思いました。

全体的にはじめての実践交流であったが、報告者は約1時間の持ち時間で自らの実践を語り学びあった、非常に意義のある研究会となった。報告1時間では時間が足りないという分科会も多く3報告は時間的に厳しいという意見も出された。ともあれ、第1回目の合同研究会としては大成功であったといえる。この合同研究会は、報告書『福井大学教育地域科学部附属学校園の協働をめざして—合同研究会(8月6日)の記録—』全33頁、平成19年9月としてまとめられている。

2.第2回合同研究会(平成20年8月)

第2回目の合同研究会は平成20年8月12日に開催されたが、今回は日程的に8月中旬にずれ込みお盆の直前という厳しい時期となった。しかし、今回の参加者は昨年の67名に対して78名という人数で、附属の先生方の熱意が感じられた研究会となった。大学教員の参加については、今回は教職大学院の先生方だけではなく、附属学校園に助言・協力している教科教育等のすべての先生方にも参加を呼びかけたが、日程的な都合で参加が難しく、今回も大学の教員は昨年と同様に教職大学院関係の教員中心となった。筆者は今回の2回目の合同研究会を開催するにあたり、以下の呼びかけ文を参加者に配布した(下線原文)。

<第2回附属学校園・合同研究会へのよびかけ>

皆さん、昨年に続いて第2回目の附属学校園合同研究会を開催できることを大変うれしく思います。昨年の第1回目は初めての経験でしたが、参加者の先生方は自分の附属だけではなくお互いの実践を直接語り合い・聞き合うことの大切さや意義を感じられたことと思います。今年はその第2回目ということで、お盆前の時期で大変ですが、大事な会にしていきたいと考えています。

さて、この合同研究会の意義は改めて言うまでもないことですが、附属学校園が歴史的にそれぞれ独自に研究と実践を積み重ねてきたことをお互いに大事にしながら、その上で附属の子どもたちについて、また共通の実践上の課題などについて語り合おうということだと思います。自分の附属のことを、日常的に他の附属の先生方に直接伝える機会はなかなかありません。平成18年度から「学校改革会議」を立ち上げて、附属間の共通した課題を話し合う場を設けたことがこの合同研究会につながっています。

さて、大学は法人化され、大学の存在意義は何か、附属の存在意義は何かと、社会から厳しく問われる時代状況にもなっています。そのような中で、4つの附属がそれぞれ別々に歩むのではなく、お互いの共通性や課題を共有しながら、しかし同時にお互いの独自性も認めあいながら研究や実践をしていくことは非常に大事なことです。

附属の使命は以下の3つにあると言われています。

- ① 公教育としての使命
- ② 教育実習校としての使命
- ③ 先進的・先導的な教育の使命

公立学校でも研究や実践を行っていますが、私たちは附属としての使命や役割を意識しながら、また、いずれ公立学校に異動することも視野に入れながら、附属としての使命や役割を果たしていくことが大事ではないかと考えています。7月に2つのプロジェクトを立ち上げました。第1のプロジェクトは気がかりな子どもたちへの支援、第2のプロジェクトは幼・小・中・高の12年間の学びや育ちの連続性を考えていくことであり、特別支援学校は小・中・高の12年間の学びや育ちの連続性を考えていくこと、です。このプロジェクトのテーマは、附属だけではなく公立学校でも強く求められていることでもありますので、附属としても積極的に考え実践していくことが大事ではないかと思えます。今回の合同研究会が、この2つのプロジェクトの取り組みにつながることも期待したいと思います。

最後に、附属学校園の現在の研究テーマを以下に掲げておきます。

附属幼稚園：「伝えあう ひびきあう」

附属小学校：「つながり合って育つー学びのプロセスを探るー」→平成20年12月5日（金）

附属中学校：「学びを拓く<<探究するコミュニティ>>ー子どもの学びを見取るー」

附属特別支援学校：「自分らしく生きる学びの創造」→平成20年11月19日（水）

#### <概要>

○日時 平成20年8月12日（火） 13:00～17:00

○参加者 幼稚園7名、小学校20名・中学校17名・特別支援学校24名 合計68名

○指導助言者 福井大学教育地域科学部の教員10名

○全体参加者数 78名

○日程 ・全体会 挨拶、事務連絡

・分科会 7～8人ずつ10の分科会に分かれて3人が報告

報告者は幼3名、小9名、中7名、特11名、合計30名

1報告 約60分程度。分科会の司会進行および記録は大学の教員が担当。

・全体会 分科会報告、挨拶

#### <分科会の内容と参加者の感想>

昨年に引き続きお互いに語り合い聴き合う関係性の構築はすこしずつ実現してきているといえる。参加者数も開催時期はお盆の直前で厳しかったが、教職大学院のインターンシップ院生6名を含めて昨年より11名多い78名であった。分科会の報告者は昨年と比較して特別支援学校の先生方が積極的に参加された。実践記録も一つの単元全体を紹介するものから、年間を通して長期に展開された学びのプロセスをあとづける記録も多かった。筆者の参加した分科会では5年生の家庭科の実践「おいしく食べよう～われら味覚調査隊～」、特別支援学校の2つの実践（高等部自閉症児の事例、からだところの教室の事例）の3本であった。前者の家庭科の実践では栄養教諭との協働授業に積極的に取り組み、体験活動を多く取り入れて子どもたちが自分の体や五感を使う学習の場を設定したものである。生活経験が少ない子どもたちだからこそ多くの体験をすることで身に付いていくと考え、「人」と関わる場、「もの」や「こと」と関わる場を設定して実践したものである。教師は子どもたちの日常の感性を三文日記として表現することを支援しながら、子どもたちの内面を把握しての実践といえる。特別支援学校の自閉症の事例は、1年間の活動を時系列に沿って、本人・保護者・教師に関して丁寧に書かれた記録であった。活動の展開と共に子どもが変化していくプロセスがよく分かる記録であった。教師が何を働きかけたときに成長の転機となったのかなどに関心が集まった。今後の課題として、詳細で丁寧に記録を子どもと教師の活動と成長に即して再構成し、子どもの変化の転機を中心にして書き加え深めていくとよいのではないかと等議論された。からだところの教室の取り組みでは、養護教諭と学校医との連携の実践であり、「健康相談」を医療、家庭、学校の連携の視点で進めていく年間の取り組みが報告された。事例の中で粘り強く長期にわたって保護者と養護教諭と学校医が協力して子どもの成長をサポートしていったプロセスが報告され、このような取り組みを今後も深め発展させていくことが重要であると確認された。

以下に合同研究会に参加された4人の感想を紹介するが、全体的に開催時期については変更希望が多かったが、中味については学びがよいある研究会であるという感想が多かった。

○他の校種（小・中・特支）の発表を聞かせていただいて、それぞれの取り組みがよくわかり、とても勉強になりました。「探究」というテーマでは、どの校種でも共通に話ができ、常に「探究」なのか、あるいは、ここぞという単元で「探究」をすればよいのかなど、いろいろと考えさせられました。校種が違って、子どもたちに何をねらいとして何をさせたいのかなどなど、常に考えて教師がどうかかわっていくとよいのか、これからは試行錯誤しながら保育に取り組んでいきたいと思います。

○今回実践をどうまとめようかと悩みながらの参加となった。その点についてもご意見をいただき、さらに、もっと大事に書くといいところなどについても、ご指摘いただき、充実した研究会となった。また、特別支援学校の先生方の実践をお聞きすることは、教育の原点にかえるような話だった。改めて、子どもたち一人一人にいてねいにむかい合いたいと思った。校種を超えて話し合う機会を、これからは大事にしていきたいと思う。

○幼稚園の丁寧な学びの見取り、特支（高）の子どもの気持ちを先生が共感して支えてあげたいという思い、小学校の子どもの学びを深める工夫はおもしろかったし、勉強になりました。見取りと共に、教師が何を考え、どこで支援するのか、そのタイミングの迷いがとても共感できました。ありがとうございます。

○少人数での会だったので、話がしやすかったです。学校種はちがっても、教育の根底にあるものは共通するものがあると実感しました。今回のグループでは、子どもたちに見通しを持たせて活動に取組ませることの大切さを学ばせていただきました。他のグループの内容もぜひ知りたいです。後で記録がいただけるとのこと、楽しみにしています。ふだん実践している活動の情報交換で、背のびしなくていいなァと思いました。

この合同研究会は、報告書『福井大学教育地域科学部附属学校園の協働をめざして一合同研究会（8月12日）の記録ー』平成20年10月としてまとめられている。

#### IV 附属連携体制検討プロジェクトの立ち上げ

以上のように、「学校改革会議」を中心として附属学校園の協働関係は少しずつ構築できてきたが、一方で附属の子どもたちの気がかりな側面も以前から日常的に指摘されてきていた。附属は幼稚園から入試(選抜試験・抽選)を行ってきているが、入学する子どもたちの中には公立学校と同じく発達上の課題を抱えている子どもも普通に入学してきている。このような課題が以前から指摘され、幼稚園と小学校との連絡、小学校と中学校との連絡など、個別に対応してきた経緯があった。今回「学校改革会議」の中で附属学校園の相互の連携や協力、協働関係が少しずつ構築してくるなかで、このような課題についても避けることなく、公立学校への問題提起という意味でも積極的に取り組んでいくことが議論された。そして、気がかりな子どもたちへの支援だけではなく、幼稚園・小学校・中学校の12年間のカリキュラムを考え、現在実施されている入試選抜の在り方についても検討していくことも重要ではないか、という議論を行った。そして附属の管理職と教育相談担当者、入試担当者等が平成20年6月に準備会議をもったが、それに向けて筆者は以下の趣旨説明を行った。

<附属学校園の子どもたちの学習支援・生活支援プロジェクト>

平成20年6月10日

- 1, 幼稚園－小学校－中学校への連絡入学体制の中で、同じ幼児・児童・生徒が内部から進学することにより、継続して学習支援・生活支援を行うことが大切であるが、今までは十分にそのようなサポート体制が構築できていなかった。気がかりな子どもたちも含めてすべての子どもたちへの学習支援・生活支援を行う体制を構築していくことを本プロジェクトの目的とする。関連して、現在の入試体制及び12年間のカリキュラムの連続性についても必要な範囲で検討していく。
- 2, 幼－小連携、小－中連携の視点で考えると、各附属のテーマは幼稚園は「伝えあう ひびきあう」、小学校は「つながりあって育つ－学びのプロセスをさぐる－」、中学校は「学びを拓く<<探究するコミュニティ>>－子どもの学びを見取る－」である。それぞれのテーマを踏まえつつ、12年間のカリキュラムの連続性・継続性について検討する。幼－小－中の協働関係を構築していく。
- 3, 子どもたちへの支援と並行して、附属学校園の保護者への支援も行う。
- 4, 附属特別支援学校は地域のセンター的機能が求められていることから、専門的な立場から附属学校園（幼・小・中）へのサポート体制を構築する（特別支援学校のテーマは「自分らしく生きる学びの創造」）
- 5, 医学部の県立福井東養護学校の分教室のあり方も再検討する。
- 6, プロジェクトの答申の中で、大学側に人員配置等を要望していく予定。
- 7, プロジェクトのメンバーは、4つの附属学校園の管理職（校園長・副校園長・教頭）と養護教諭、及び大学教員・カウンセラーを構成員とする。今後、プロジェクトのもとにいくつかのワーキンググループ（WG）をつくり、関係するメンバーも追加し、個別・具体的に進めていく。
- 8, 平成20年度学部長裁量経費（教育プロジェクト「附属学校園の子どもたちへの学習支援・生活支援プロジェクト」）の要求書を提出（20万円要求）。

以上の趣旨説明を踏まえて準備を行い、7月16日に附属学校園全体の関係者会議を開催した。そこで配布された資料の中での趣旨説明は以下の通りである（執筆は三橋美典附属小学校校長）。

#### <プロジェクト設定の主旨>

「教育基本法改正や指導要領の改訂、基礎学力向上とPISA型学力への関心など、昨今の教育界は大きな変革期を迎えている。これまで附属校園では、建物・設備の更新、学級定員や教員定数の是正のない中、教育実習校としてだけでなく、先進的とも言える教育・保育とそれに関わる研究を行って来た。しかしながら、法人化後の国の施策は、助成金・人員削減や統廃合など、地方大学や教員養成系学部にとって厳しいものとなっており、それと呼応して附属学校の存在意義が問われている。どのような子どもを迎え入れ、どのような人間に育てようとするのか、公立・私立の校園とも対比させた独自性や存在意義について、あらためて検討する必要に迫られている。

一方、子ども達や保護者の状況も変化しており、公立・私立の校園では、不登校・いじめ等の問題に加えて、LD・ADHDやアスペルガー障害等の発達障害児への支援が課題となっている。附属幼・小・中学校でも、近年こうした気がかりな子が増加傾向にあり、保護者支援も含めて早急な対応に迫られている。しかも、公立校と異なり、40人学級の上に加配の見込みがない現状は教員に多大な負担をかけており、教員支援という観点からも重要課題となっている。

教職大学院や学校改革会議等を契機として、4校園合同の勉強会開催やリーフレット作成など、連携が進みつつあるが、上記の諸問題に対応するには、更に連携・協働体制を整備して行く必要がある。このような情勢をふまえ、附属の存続とより良い教育・保育の推進を目指して本プロジェクトを立ち上げ、それぞれワーキンググループを結成して検討することにした。」

#### <全体計画>

- 1) ワーキンググループ（WG）の構成：当面、次の2つのWGを組織し、それぞれ独立して会議等を開催する。

①気がかりな子ども支援WG

②入試・教育理念・カリキュラム検討WG

- 2) 全体世話人：森、三橋、村中、村田、畑、北村の6教員、および出口（事務）

#### <今後のスケジュール>



- 6月中 附属校園の全教員にプロジェクトを提案
- 7月中 第1回WG会議（2つ別々）
- 8月以降
  - ・各WGで会議や業務をそれぞれ実施。世話人会も随時開く。
  - ・合同WGを1～2回開催。
- 11月19日 附属特別支援学校 研究集会
- 12月5日 附属小 研究集会

筆者が直接担当した②のWG（タイトルを「教育理念・カリキュラム・入試検討WG会議」とした）は7月16日に開催されたが、その会議記録を以下に紹介する。

「①小学校での「探求的な学習」が中学校での学びにつながっているのではないか、②幼稚園での様々な体験活動が小学校での特に生活科の学習に生きているのではないか、③中学校での入試説明会で中学校での学習が探究的な学びを大事にしていることの説明があったが、附属小の子ども達は良く理解できたのではないか、等の意見が出された。最後に、このWGのテーマと仕事内容についての質問と確認があった。「教育理念・カリキュラム・入試」とあるが、どこまでを対象とするのか、研究主任だけのグループでは「教育理念・カリキュラム」は検討できるが、「入試」は管理職(及び教務主任)中心ではないか、「学校改革会議」との関連はどうなるのか、共同リーフレットの表現の検討も大事ではないか、等の意見が出された。議論の結果、今後以下のように進めていくことが確認された。

- ① 本WGを2つのサブWGに分けること。A研究主任グループは「教育理念・カリキュラム」をテーマとして継続して議論していく。今後の日程については、急がないが教育実習開けの10月頃に開催する。グループの中で、12年間のカリキュラムを作る必要性についても率直に議論していく。B教頭・教務主任グループは今秋の入試に向けて、8月下旬か9月初旬に開催する。今秋の入試の検討は難しいが、お互いの入試の基本的考え方や教育理念に基づく入試の在り方等について議論を始めていく。
- ② 本WGと学校改革会議の関連について整理する。本WGが学校改革会議の任務と重なるならば、発展的解消という形もありうるが、今後検討していく。」

おわりに

本稿では、附属学校の現状と課題、及び福井大学の事例の2つの柱で論述してきた。「在り方懇」での指摘を踏まえつつ、福井大学の「学校改革会議」の取り組みを総括すると、大学の教員がコーディネーター役を担いつつ、大学との協働研究を進めながら、附属間での協働研究の可能性を追求してきたといえる。4つの附属が独自性をもち相互の関連も意識せずに研究と教育を進めてきた現状を自己点検し、同じ子どもたちが進学する附属だからこそ可能となる実践研究の模索が始まったといえる。例えば、公立学校では幼一小連携や小一中連携が積極的に進められているが、基本的に共通した幼児・児童・生徒を含んだ附属学校園でこそ、12年間の学びの連続性を斬新な視点で研究していくことが求められている。今後の課題であるが、2つのワーキンググループをもとに、附属の子どもたちが幼稚園から小学校・中学校と12年間連続して成長し学んでいく具体的プロセスを明らかにしていくことが、附属の存在意義ともかかわって非常に重要な点となる。同時に、附属の幼稚園—小学校—中学校だけではなく、附属特別支援学校の小学部から中学部・高等部への12年間の学びの連続性を考える視点も重要である。またさらに、特別支援学校を中核にして、附属の気がかりな子どもたちへの支援も重要なかだいである。今後の附属学校園の将来を

構想し実践していくために、福井大学の教員との共同研究や附属学校園同士の協働研究の可能性をさらに追求していきたい(8)。

<注記>

- (1) 本稿は2008年9月に福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター紀要に投稿した原稿(「福井大学教育地域科学部附属学校園における協働研究の取り組みと課題—「学校改革会議」の創設と展開—)をベースに書き改めたものである。筆者は2006年4月から2009年3月までの3年間、附属幼稚園園長としての立場で附属学校園と関わってきた。園長に就任する前から4つの附属には研究や教育で協働研究を行ってきたが、園長に就任し附属を構成する立場となってからは、4つの附属の関係性や協働のあり方について考え、特に幼稚園—小学校—中学校に関しては学びや成長の連続性を意識して、同じ子どもたちが12年間協働して学ぶ場としての学校づくりの重要性を痛感してきた。本稿はその取り組みの報告である。筆者にとっては、附属学校園における協働研究の可能性を追究した3年間であったといえる。
- (2) 筆者が園長となった2006年4月には、他に附属中学校・附属特別支援学校の校長もそれぞれ新たに就任した(中学校は寺尾健夫校長、特別支援学校は熊谷高幸校長)。小学校は任期3年目の寺岡英男校長が副学部長を兼任していた。同年12月末には小学校の村田菊恵副校長と相談しつつ、4つの附属をつなぐ場としての「学校改革会議」構想を相談し、関係する管理職の会合を持つにいった。
- (3) 全附連(「全国国立大学附属学校連盟」と「全国国立大学附属学校PTA連合会」の総称)のホームページより。<http://www.zenfuren.org/index.html>
- (4) 同上。
- (5) 文部省高等教育局専門教育課「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について—国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会—」2001(平成13)年11月22日
- (6) この間、全国の附属学校園で協働研究の可能性を示したものとしてお茶の水女子大学と信州大学が特徴的である。お茶の水女子大では、附属幼稚園—小学校—中学校の12年間のカリキュラムを構想し実践している(『「接続期」をつくる—幼・小・中をつなぐ教師と子どもの協働—』東洋館出版社、2008年2月)。また、信州大学では附属学校園と大学との共同研究報告書を継続して発行している。筆者の手元にあるのは『信州大学教育学部 学部・附属共同研究報告書』2004年3月)。
- (7) 以下の論述は、日本教育大学協会第二常置委員会編『日本教育大学協会年報』第26集所収の村田菊恵・向当成隆「附属と大学との協働と附属学校園関の協働の可能性を探る」平成20年3月をもとに筆者が加筆修正したものである。
- (8) 2010(平成22)年度からの6年間の附属学校園の中期目標・中期計画(案)を現在附属学校園で検討している。以下の案は2009年1月9日の教授会で報告した内容である。本稿で述べてきた附属学校園の協働研究の取り組みを踏まえて、次期の中期目標・中期計画を策定していくことが課題である。

<中期目標>

地域における先進的な教育実践と研究の中心として、大学教員と附属4校園の協働体制のもと、学校教育法の理念と幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践と研究を行うとともに、教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指す。

<中期計画>

- ① 新学習指導要領の改定を踏まえて、附属幼稚園・小学校・中学校では幼—小—中、附属特別支援学校では小—中—高の計12年間を見通した教育理念・方針を策定し、これに基づく実践と研究を推進する。

- ② 今日的な教育課題である不登校や発達障害等の気がかりな問題を抱えた幼児・児童・生徒の発見と支援体制を構築し、保護者や学外機関とも連携しながら、子ども一人一人の成長・発達や状況に配慮した教育を推進する。
- ③ 附属学校園をフィールドとした大学教員の研究を積極的に進め、確かな実践力を培うための学生実習や教師教育の体制を策定するとともに、教育先進校としての地域貢献を推進する。